

令和3年第3回浜松市議会定例会会議録（抜粋）

令和3年9月27日（月）

◎平野岳子（自由民主党浜松）代表質問

○26番（平野岳子） 質問の8番目、最後の質問は、行政区再編についてです。

行政区再編の協議については、8月31日の行財政改革・大都市制度調査特別委員会で、天竜区単独が決定され、引き続き議論が進展するところです。

9月15日から各区自治会連合会及び各区協議会へ中間報告が始まり、年内には2区から4区案から1案を内定するとしております。そこで、以下、鈴木市長に伺います。

1点目、行政のスケールメリットについて、合併後の効果と行政区再編後想定される効果の考えを伺います。

2点目、中間報告会等で寄せられる地域を代表する市民の声は大変重要なものであると考えられますが、今後、本市全体の利益にその声をどのように生かすのか、考えを伺います。御答弁お願いいたします。

○議長（和久田哲男） 当局からの答弁を求めます。

○市長（鈴木康友） 1点目の行政のスケールメリットについてお答えいたします。

12市町村合併は、最大の行財政改革であるとともに、利用可能な保育所エリアの拡大や施設利用料金の格差の解消などサービスの向上が図られる契機となりました。また、F S C認証材の活用や歴史資源を生かした観光誘客など、多様な資源を地域振興につなげてまいりました。

区再編におきましては、市の裁量で臨機応変にサービス提供体制や職員配置を最適化できる仕組みを構築することにより、管理職の削減や内部事務の集約によるスケールメリットが見込まれます。

また、再編に併せ福祉分野の体制整備によるサービスの質の確保やデジタルの活用による利便性向上などを図ることにより、今後深刻さを増す人口減少、少子・高齢化による社会の変化に対応しながら、持続可能な行財政運営を行ってまいります。

次に、2点目、市全体の利益に地域の声を生かすことについてでございますが、12市町村が合併した本市は歴史的背景や地理的状況も様々であることから、多様な地域の声を受け止めながら一つの浜松市としての発展を進めてまいりました。区再編の議論におきましても、多様な地域の声を踏まえた上で、全市的な観点や一つの浜松市を念頭に最適な体制を検討する必要があると考えております。

○26番（平野岳子） 議長、26番。

○議長（和久田哲男） 26番平野岳子議員。

○26番（平野岳子） 御答弁ありがとうございます。ここで、再質問させていただきます。

御答弁にありました最適な体制とは、市民にとっての最適と捉えてよろしいでしょうか。区が広域になることで一層地域自治の在り方が大切であると考えますが、多様な地域特性や地域の声をどのように吸い上げていくことが最適につながるとお考えになられますか、鈴木市長の見解を伺います。御答弁お願いいたします。

○市長（鈴木康友） それでは、平野議員の再質問にお答えいたします。

1点目の市民にとって区の再編が最適かどうかということでございますけれども、これは、これまでも議論の過程で何度もお話し申し上げてまいりましたように、これから、急速な人口減少や高齢化など、

社会が大きく変化をしていく中であって、市がそうした社会変化にしっかり対応しながら、柔軟にサービス提供体制や職員の配置を適正化していく、最適化していくために実施するのがこの区の再編でございますので、当然、市側だけではなくて市民にとって最適な体制になるということを前提に行っていくものでございます。

2点目の地域の声の反映についてでございますけれども、これは、特別委員会でこの議論も進められておきまして、地域の意見を反映するためには、協議会の体制を強化することがその最適につながるというふうに、そういう方向性が決定をされまして、今の一層制から二層制にするという方向性が決定されました。こうしたことによりまして、協議会を通じて、しっかり地域の声を吸い上げて、それを反映していくということで、その体制、中身につきまして、今後引き続き市議会としっかりと協議しながら進めてまいりたいと考えております。

◎湖東秀隆（創造浜松）代表質問

○35番（湖東秀隆） 質問の1番目は、行政区再編についてであります。

行政区再編は、将来の人口減少・高齢化社会での本市が持続可能な都市として将来に向けて繁栄するためにも重要であることから、鈴木市長が公約に掲げ、長期にわたり取り組まれてきたことに、我が会派といたしましても行政区再編の趣旨について理解し、そして賛同し、様々な観点から提言も含め行政区再編に協力してきたと自負しております。

昨年9月、市議会全員協議会で再編すべきとの結論に至り、本市の将来性が期待できる決定でもあり、市長御自身も再編が実現されることにめどが付き、ひとまず胸をなで下ろしたことと思われま

す。2区案を提案した我が会派としても、当初、天竜区、北区、浜北区との複合案も検討してまいりました。天竜区に限らず将来過疎化が進み、防災面や福祉面でも同様の課題を抱えている地域でもありますが、天竜浜名湖鉄道や遠州鉄道の鉄道網、国道152号、国道362号、新東名高速道路という道路網により相互連携が可能であり、災害時も迅速な対応が可能であると考えたからです。その後、当局側の意向や特別委員会での協議報告を受け、会派で協議を重ねた結果、苦渋の決断として単独区とする案をのむ形となりました。

しかしながら、先日、天竜区自治会連合会への中間報告を傍聴させていただきましたが、出席者からの御意見を拝聴する中で一抹の不安を抱いたのは私だけでしょうか。単独区になることにより、現状よりもよくなることを期待しているように聞き取れました。また、超高齢化・少子化・人口減少の課題に対して市は何をしていただけるのか、期待しているようにも聞こえました。鈴木副市長の回答は現状を維持するという内容での説明でありましたが、単独区になることにより至れり尽くせりの聖域になると勘違いされていることを心配しております。

今後、天竜区民をはじめ、市民全体の不安や誤解・懸念を払拭する必要があると考えております。そこで、以下4点について鈴木副市長にお伺いいたします。

1点目として、本年8月、当局から天竜区の特性を踏まえ単独区とする提案があり、各会派の意見集約により特別委員会で天竜区単独案が決定しました。行政区再編の趣旨からすれば、現在たたき台として示されている2つの2区案を比較しますと、天竜区単独案よりも天竜区を含めた複合での2区案のほうが削減効果が大きいとの結果でした。そこで、改めて天竜区を単独とする意義について当局の見解をお伺いいたします。また、天竜区を北区や浜北区と統合することについて検討はされなかったのか、お

伺いいたします。

2点目として、北区の中山間地域や浜北区内にも過疎地域に指定されていないとはいえ、天竜区と同様の課題があり、将来的には限界集落となり得る可能性があるのではと危惧されています。当局は、天竜区単独区とすることに併せ、担当副市長の配置を提案しておりますが、予算の配分など天竜区だけ特別待遇されることはないのか、伺いいたします。

3点目、天竜区の将来推計人口を見ますと、20年先には生産年齢人口の減少に比例して少子化が加速されると推測されます。また、高齢化がさらに進み、超高齢集落化も予想されます。このように少子化・超高齢化により行政運営上の負担も増加し、あらゆる面で区として機能不全に陥った時点で、再度、区の統合などを想定されているのか、伺いいたします。

4点目、新市建設計画で示された西鹿島駅周辺整備事業や国道362号と阿蔵山開発地域を結ぶ都市計画道路整備事業等が合併直後から検討され、時には前向きな答弁や現地調査なども検討されてはいましたが、あれから10数年。その間、ちょうどこの季節の空に例えますと「男心と秋の空」あるいは「女心と秋の空」とも言われますように、突如として新規事業などに心と財源を奪われてしまったようです。

当局から提案された天竜区単独案は、今後、天竜区への産業誘致や転入者移住により人口増加を視野に入れ、単独区での自立を推進させるためであると期待をするところであります。となれば、北遠の玄関口であり、都市計画マスタープランにも位置づけられている当該事業をはじめ天竜区内に積み残した政策・事業について、今後どのように取り組んでいくのか、伺いいたします。

ここで分割させていただきます。

○議長（和久田哲男） 当局からの答弁を求めます。

○副市長（鈴木伸幸） 第35番創造浜松代表湖東秀隆議員の御質問の1点目、天竜区を単独区とする意義についてお答えいたします。

天竜区を単独区とすることにつきましては、特別委員会において天竜区の取扱いを協議・決定することに先立ち、改めて提案させていただいたところでございます。

天竜区は高齢化率や人口減少率が高いこと、また区域全体が中山間地域であり、市内で唯一過疎地域を抱えているなどの状況がございます。厳しい生活環境をどのように支え、地域課題をどのように解決するか、全市体制で取り組んでいかなければならない大きな課題であると認識しておりますが、他区と複合いたしましてもこのような課題は解決できないと考えております。こうしたことから、厳しい現実を潜在化させることなく、地域特性に応じた地域政策の一層の推進を図っていくため、天竜区を他区と複合とするのではなく、単独区とする提案をしたものでございます。

次に、2点目、天竜区の取扱いについてでございますが、本年8月の特別委員会において、高齢化や過疎化の進行、頻発する災害への対応など天竜区が抱える地域課題に応じた施策が必要であることや、地域選出議員の減少が懸念されるなどの意見が出され、協議が行われた結果、天竜区を単独区とすることが結論づけられました。

市といたしましては、天竜区が単独区となった場合、区政を担当する副市長を配置することを提案しており、天竜区のみならず、全ての区を統括し、各区の共通課題や特性に応じた事業執行など最適な区政運営を行うことで、市全体としてバランスの取れた予算編成及び区政運営ができるものと考えております。

次に、3点目、再度の区の統合についてでございますが、区の再編は人口減少や少子・高齢化などにより激変する社会経済状況や市民ニーズに併せ、市の裁量で臨機応変にサービス提供体制や職員配置を

最適化できる仕組みを構築し、持続可能な行財政運営を行うことを目的としております。

行政組織や運営体制は必要に応じ、適宜見直ししていくものと考えておりますが、地方自治法に行政区の人口規模に関する規定はなく、天竜区につきましては人口減少が進んだといたしましても、広大な森林面積を有し、地球温暖化対策や水源涵養など多面的な役割を担う重要な地域であることに変わりはありません。今後も天竜区の内外を問わず多くの人たちが天竜区に関わり、一つの基礎自治体として天竜区の特異性、厳しい生活環境をオール浜松体制で支えていく必要があります。

現行制度の下では再度の再編は考えておりませんが、将来的には人口の推移や指定都市制度を含む地方制度改革の行方を注視しつつ、その時々々の社会経済情勢等を踏まえ、最適な判断をしていくべきものと考えております。

次に、4点目、天竜区内に積み残した事業の取組についてお答えいたします。

新市建設計画は新しい市としての一体性の確立と地域の均衡ある発展を目指したもので、それぞれの地域の思いが込められた計画でございます。平成17年から令和2年度までの計画期間で、全体として8割以上の事業に着手し、4000億円を超える事業費を投じて実施してまいりました。

一方で、未完了の事業や計画終了時点においては実施困難と整理した事業もございます。これらの多くは、計画策定から16年が経過する中で同様の目的を持つ事業が別に実施されたり、事業に対するニーズがなくなったりするなど事業を取り巻く環境の変化によって実施の必要性がなくなったものや、地元や関係団体との調整のめどが立たず、実施を取りやめたものでございます。例えば議員御指摘の西鹿島周辺地域は、都市計画マスタープランにおいて地域拠点に位置づけられております。こうした中、西鹿島駅周辺整備事業は官民連携で進めるもので、鉄道事業者が実施するバリアフリー化事業等の計画見直しに併せて進めていく必要があることから、継続事業として整理しております。こうした事業につきましては、地域の実情などを勘案しながら、各課が取り組む個別計画などにおいて検討してまいります。

天竜区につきましては、生活環境や災害への対応など他区とは異なる地域特性がございます。天竜区を単独区とすることでこうした諸課題がより明確になりますので、地域特性を十分に配慮した上で有効な地域政策を進めてまいります。

◎岩田邦泰（市民クラブ）代表質問

○11番（岩田邦泰） 1問目は、行政区の再編について伺います。

8月末の行財政改革・大都市制度調査特別委員会で、天竜区の抱える課題の特異性から委員の総意で天竜区の取扱いを単独と決め、たたき台が3案に絞られました。これから内定・決定するにはまだまだ時間を要するわけですが、一つのマイルストーンには達したところと思います。そこで、以下1から4までを市長に、5問目は奥家市民部長に伺います。

まず、1として、現在の特別委員会の議論に対する受け取りはいかがか、伺います。

次に、2として、天竜区単独と併せ当局提案の副市長の設置については、我が市民クラブとして期待するところが非常に大きいです。改めて、今回提案の副市長の受け持つ職務と再編後の天竜区のあるべき姿をどのように描いていくのか、伺います。

次に、3として、最近の本市は施策にデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXですが、これを中心にアジャイルな形を目指しています。アジャイルとは、PDCAを高速で回して逐一改善していくということでございます。

行政区再編の議論では、市民サービスの低下を起こさない、逆に改善という方針でもサービスが全て今までどおりのやり方ではないと感じます。もし、再編後の施策にうまく行かなかったものがあつた場合、改善はアジャイルで行うという理解でよいのか、また現状のPDCAのスピード感と比べどのような違いを出していくのか、伺います。

次に、4として、窓口のタブレット対応やビデオ通話などデジタル活用により、市民サービスレベルの維持向上が図られると思っています。組織の横串を差す役割のデジタル・スマートシティ推進事業本部——略してデジ・スマ本部ですが、にかかる期待はますます大きくなっていきます。しかし、時限部署で設置されたデジ・スマ本部の今後の体制、これについて方針を伺います。

続いて、5として、再編後のまちづくりで、協働センターに正規職員として増強予定のコミュニティ担当者、こちらは略してコミ担ですが、議論の中で彼らにかかる期待は非常に大きなものでした。

しかし、想像するに、彼らの業務を数値化して評価するのは難しく思います。民間企業では報奨金や社長賞で金一封と努力に報いる方法もありますが、地域活動を活発させてもさせなくても同じ賃金だった場合、モチベーションをどうしたら維持向上できるのか。このあたりを踏まえてコミ担による地域活動活発化をどのように行うか、伺います。

ここで一旦質問を分割いたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（和久田哲男） 当局からの答弁を求めます。

○市長（鈴木康友） 第11番市民クラブ代表岩田邦泰議員の御質問の1点目、特別委員会の議論に対する受け取りについてお答えいたします。

区再編につきましては、本年3月に特別委員会で示された区割り案のたたき台6案を踏まえ、地域拠点、主要組織、地域自治等の基本的な方向性について協議し、大枠で了承をされました。8月には、天竜区を単独区とすることを決定するなど着実に協議が行われてきたものと認識しており、引き続き市議会と二人三脚で検討を進めてまいります。

次に、2点目、担当副市長の職務と天竜区のあるべき姿でございますが、区政担当副市長は天竜区役所に配置し、現場に近い場所で迅速に行政課題の解決や行政サービスの提供に取り組むとともに、天竜区のみならず全ての区を統括し、各区の共通課題や特性に応じた事業執行など最適な区政運営を担うことを想定しております。天竜区のあるべき姿でございますが、天竜区を持つ豊かな森林や水、歴史・文化などの多様な地域資源を最大限に生かすとともに、中山間地域振興計画の基本理念である「ひとつの浜松で築く中山間地域の未来」に基づき、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進してまいります。

次に、3点目、区再編後の施策ですが、毎年策定する戦略計画を核としたPDCAサイクルによる経営の仕組みを構築し、社会経済環境の変化等に迅速に対応してまいりました。

また、今年3月には、デジタル活用の観点から、分野横断的な取組の指針となる浜松市デジタル・スマートシティ構想を策定をし、その推進に当たってはアジャイル型まちづくりを柱の一つとして掲げました。区再編の目的は、臨機応変にサービス提供体制等を最適化できる仕組みを構築することであり、俊敏で変化に強い組織づくりを進めるアジャイルの考え方と合致します。したがって、再編後につきましても、前例にとらわれることなく、スモールスタートで果敢にチャレンジし、トライ・アンド・エラーを繰り返しながら地域課題への対応を進めてまいります。特に区政に係る施策は、担当副市長を配置することで、より柔軟かつスピード感を持った対応が可能となると考えております。

次に、4点目、デジタル・スマートシティ推進事業本部の今後の体制についてでございますが、現在、

私が本部長を務める推進本部を設置をし、関係部局で構成するワーキンググループとプロジェクトチームにより部局横断で取組を進めております。

推進に当たってはLGXが重要でございます。これはローカル・ガバメント・トランスフォーメーションの略で自治体変革のことを意味しますが、中でも職員一人一人の意識改革が重要と考えております。また、9月にデジタル庁が設置され、国においてもこれから本格的にデジタルへの取組が始まります。こうしたことから、時限的な組織として設置した事業本部につきましては、継続して事業を推進するための体制を確保し、全庁的にデジタルの力を最大限活用することで、引き続き市民の生活の質の向上と自治体運営における生産性の向上を進めてまいります。

○市民部長（奥家章夫） 5点目、コミュニティ担当職員のモチベーションについてお答えいたします。

コミュニティ担当職員が高いモチベーションを得るためには、地域住民と一緒に地域課題の解決に取り組むことが重要です。そのため、職員には、自治会の会合などに参加し、地域の要望に応じて事業を考え、地域住民と共に行動するよう促しております。こうした地域住民との関わりの中で地域の役に立って充実感や達成感を得られたという成功体験を重ねることがモチベーションアップにつながるものと考えております。例えば新しい住民交流の場、あおぞら協働センター事業を企画・実施した職員は、地域から高い評価を得たことで、一層やる気を持って地域と共に日々の業務に取り組んでおります。

今後は、職員の優良事例を広げる仕組みとして活動事例の発表会を行い、職員間で称賛し合うことでモチベーションを高め、地域活動の活性化に向けて取り組んでまいります。

◎北島定（日本共産党浜松市議団）代表質問

○10番（北島 定） 2点目は、本年6月に執行された静岡県知事選への市長の擁立をめぐる行政
区再編の政治利用の問題であります。

去る4月12日に放映されたテレビ報道によれば、4月9日の金曜日に、鈴木市長は行政区再編をまとめることを条件に出馬したいとの意思を関係者に伝えたとのことであります。

本市の重要課題である行政区の再編については、この間、当局と議会が議論を積み重ねてきておりますが、こうしたさなかに、報道にあったように、行政区再編が政治利用されようとしたのならば問題であります。これに対する認識はどうかお伺いしたいと思います。

○市長（鈴木康友） 次に、2点目、行政区再編に関わる報道についてお答えいたします。

引用された報道内容のような事実はございませんので、これ以上お答えすることはございません。